

平成30年6月13日

株 主 各 位

千葉県柏市新十余二16番地1

トイン株式会社

代表取締役社長 春 公 明

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成30年6月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 千葉県柏市末広町14-1
ザ・クレストホテル柏 4階 クレストルーム |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第70期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第70期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 |

決議事項

議 案 剰余金の処分の件

以 上

（お願い）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.toin.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

〔平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策の効果や訪日観光客の増加等による需要の持ち直し、半導体関連産業を中心に輸出が増加したことなどで緩やかに回復いたしました。米国の経済政策運営や地政学的リスクの高まりなど海外の政治・経済情勢に不安を抱える状況で推移いたしました。

包装資材業界においては、国内の雇用・所得環境は緩やかな回復傾向が続いたものの、賃上げ率や賞与の伸び悩み、消費者物価の上昇、少子高齢化の進行による将来不安を背景とした節約志向などで個人消費は緩慢な状況で推移いたしました。

当社グループは、このような状況のもと、営業・生産それぞれの組織の目的達成を重視する体制整備を図り各々の活動に注力してまいりました。その結果、包装資材事業においては、新規取引先開拓や既存客先からの受注拡大に向け、営業体制の強化を図り、当社技術のアピールや企画提案型の営業活動を継続的かつ、きめ細かく実施したことで、化粧品分野の売上が好調に推移し、医薬品分野及び日用品分野の売上も底堅く推移いたしました。また、海外においても、ベトナム現地法人（TOIN VIETNAM CO., LTD.）の売上が増収基調を維持し、タイ現地法人（TOIN（THAILAND）CO., LTD.）も底堅く推移したことなどにより売上高は10,713百万円（前期比8.6%増）となりました。

精密塗工事業は、営業体制の強化や展示会展によるマーケティング活動を継続したことなどにより新規客先の開拓や新製品の受注が進展し、売上高は796百万円（前期比56.9%増）となりました。

その他事業は、受託包装において定期品を安定的に受注したことなどで、売上高は650百万円（前期比11.7%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の全体の売上高は12,161百万円（前期比11.0%増）となりました。

利益面については、包装資材事業は、主として国内の売上高の増加に加え、次世代型印刷機の導入などの生産体制の整備や製造部門と製造間接部門が一体

となつての生産の効率化・安定化、品質保証の徹底などの諸施策を推進し、まだ不十分ではありますが製造コスト低減に貢献したこと、また、ベトナム現地法人（TOIN VIETNAM CO., LTD.）が、まだ固定費を回収するには至っておりませんが、生産ラインを増設するなど生産体制の整備が進展し、着実に生産性・採算性を向上させつつあることなどで増益となりました。

精密塗工事業は、売上高の増加や生産技術力の強化による生産の効率化などで増益となりました。

その他事業は、主に受託包装の売上高の増加により増益となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は406百万円（前連結会計年度営業損失104百万円）、経常利益は428百万円（前連結会計年度経常損失127百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は206百万円（前連結会計年度親会社株主に帰属する当期純損失16百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、823百万円であります。その主な内訳は、当社包装資材事業の生産効率の改善、品質保証、原価低減等を目的とした設備投資611百万円と精密塗工事業の環境対策としてのVOC処理装置112百万円であります。これらに要した資金は、自己資金、借入金でまかないました。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しについては、わが国経済は、海外経済の回復傾向の継続を受け、輸出は緩やかな増加基調が維持されると見込まれます。また、設備投資においても人手不足に対処すべく省人化・省力化投資を中心に緩やかに回復することが見込まれております。しかしながら、米国の通商保護主義政策や米中貿易摩擦、東アジア地域情勢の変化などの海外の政治・経済情勢への不安要素も多く、先行きは不透明な状況で推移すると思われます。

包装資材事業をめぐる情勢については、人手不足を背景に所得環境は改善傾向が継続すると思われますが、企業の人件費増加への慎重姿勢に加え、エネルギー価格等の上昇を主因とした消費者物価の上昇により実質所得は緩やかな回復にとどまると見込まれることや、少子高齢化の進行による将来不安を背景とした節約志向などで個人消費は力強さが欠けることも予想されます。また、原油価格上昇

に伴う諸材料・エネルギー価格の上昇、人手不足に伴う人件費の上昇など製造コストや物流コストの負担増も懸念される厳しい事業環境で推移すると思われます。

このような状況のもと、当社グループは、営業・生産それぞれの組織の目的達成を重視する体制整備と次世代を担う幹部・管理職・従業員育成のための取組みをさらに強化・充実させてまいります。

包装資材事業については、まず営業面で、引き続き企画提案型の営業活動を継続し、化粧品分野及び医薬品分野のさらなる受注拡大とラベル部門での新規分野・新規客先の開拓に積極的に取り組むとともに、より採算性を重視した受注活動に注力してまいります。また、ベトナム現地法人（TOIN VIETNAM CO., LTD.）及びタイ現地法人（TOIN（THAILAND）CO., LTD.）は既存客先からの増注を図るとともに、東南アジア全域の日系企業、外資系企業ならびにベトナム及びタイ国内のローカル大手企業を対象に新規開拓を強化してまいります。

生産面においては、高効率機械の導入と有効活用の定着化、効率的な生産体制の構築、品質管理・予防保全策の再徹底、特殊な加工技法を用いた製品の生産体制の拡充、諸材料等の内製化等を推進するとともに、ベトナム現地法人（TOIN VIETNAM CO., LTD.）は、材料内製化技術の確立と品質保証体制・柔軟性のある生産体制の確立のための諸施策の実行と内部管理体制の一層の改善・強化を図り、当社グループの収益基盤の強化に努めてまいります。

精密塗工事業については、展示会への出展を継続することでのマーケティング力の強化などで、新規客先・新規分野の需要先の開拓を推進するとともに、生産面では、生産体制の整備を図り、引き続き高品質な商品提供ときめ細かなサポートにより売上の拡大・安定と収益性の向上を目指してまいります。

その他事業については、デザインからアッセンブルまでの一貫性をセールスポイントに、医薬部外品・化粧品・食品製造の許認可を活用しつつ、さらに食の安全を意識した認証の取得を目指し、定期的な商品の受注拡大に注力するとともに、生産面では、フレキシブルな生産体制の編成、機械化の推進、外注網の整備等で生産力の向上を図るとともに品質保証体制を一層強化し、コスト競争力の強化に努めてまいります。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 67 期 平成27年 3 月期	第 68 期 平成28年 3 月期	第 69 期 平成29年 3 月期	第70期(当連結会計年度) 平成30年 3 月期
売 上 高 (千円)	11,366,524	11,321,881	10,959,748	12,161,150
営業利益又は営業損失(△) (千円)	48,454	△ 171,451	△ 104,290	406,250
経常利益又は経常損失(△) (千円)	185,513	△ 225,747	△ 127,924	428,162
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△)	233,742	△ 230,536	△ 16,943	206,985
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	42.74	△ 42.15	△ 3.16	40.15
総 資 産 (千円)	16,956,110	16,077,748	16,817,205	18,000,768
純 資 産 (千円)	9,065,493	8,509,260	8,655,855	9,191,497
1株当たり純資産額 (円)	1,650.90	1,549.07	1,650.60	1,816.52

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 67 期 平成27年 3 月期	第 68 期 平成28年 3 月期	第 69 期 平成29年 3 月期	第70期(当事業年度) 平成30年 3 月期
売 上 高 (千円)	10,944,399	10,929,622	10,527,586	11,561,592
営業利益又は営業損失(△) (千円)	171,465	△ 119,826	△ 51,844	430,783
経常利益又は経常損失(△) (千円)	205,485	△ 126,805	△ 54,842	437,611
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	265,239	△ 120,706	82,894	237,278
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	48.50	△ 22.07	15.44	46.03
総 資 産 (千円)	16,349,218	15,944,632	16,585,101	17,948,594
純 資 産 (千円)	8,842,258	8,683,694	8,792,090	9,340,877
1株当たり純資産額 (円)	1,616.70	1,587.73	1,684.55	1,855.84

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は 出 資 金	当社の議決権等の 所 有 割 合	事 業 内 容
TOIN (THAILAND) CO., LTD.	12,500千バーツ	80%	包装資材等の輸出入及び販売
TOIN VIETNAM CO., LTD.	236,030百万ドン	100%	包装資材等の製造及び販売

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

① 包装資材事業 紙器、樹脂パッケージ、ラベル、説明書等の製造販売

② 精密塗工事業 電子部材・記録媒体・建材等の精密塗工製品の製造受託

③ その他事業 食品・化粧品・医薬部外品等の加工・セットの受託、販促品等の商品販売

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

名 称	所 在 地
東 京 本 社	東京都江東区亀戸一丁目4番2号
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市北区堂島二丁目1番27号
柏 工 場	千葉県柏市新十倉二16番地1
野 田 事 業 所	千葉県野田市中里231番地5

② 子会社

名 称	所 在 地
TOIN (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国バンコク市
TOIN VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国ビンズン省

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
包 装 資 材 事 業	438名	40名増加
精 密 塗 工 事 業	39名	9名増加
そ の 他 事 業	8名	—
全 社 （ 共 通 ）	100名	1名増加
合 計	585名	50名増加

(注) 使用人数には受入出向者（1名）を含み、パートタイマーは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
442名	17名増加	39.9歳	14.5年

(注) 使用人数には受入出向者（1名）を含み、パートタイマーは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 米 ず ほ 銀 行	1,600,500千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 21,850,000株
(2) 発行済株式の総数 6,377,500株（自己株式 1,344,253株）
(3) 株主数 1,027名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
山科統	1,010,417株	20.07%
トイン共栄会	922,600	18.33
(株)みずほ銀行	251,600	5.00
東洋インキS Cホールディングス(株)	187,000	3.72
(株)バンダイナムコホールディングス	182,500	3.63
三井住友信託銀行(株)	170,000	3.38
トイン従業員持株会	163,513	3.25
山科実桜	127,000	2.52
山科進太郎	127,000	2.52
(株)小森コーポレーション	92,600	1.84

- (注) 1. 自己株式（1,344,253株）は、上記大株主より除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	春 公 明	CEO (兼) COO
取 締 役	橋 本 善 行	副社長執行役員 海外統括 (兼) 社長補佐 (兼) パッケージ事業管掌 TOIN (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役会長 Printing Solution Co., Ltd. 取締役
取 締 役	甫 坂 健	専務執行役員 生産統括 (兼) 技術本部長 (兼) 柏工場長
取 締 役	市 倉 由 幸	専務執行役員 営業統括 (兼) 営業本部長
取 締 役	坂 戸 正 朗	常務執行役員 経営企画統括 TOIN (THAILAND) CO., LTD. 取締役 Printing Solution Co., Ltd. 取締役
取 締 役	森 雄 吾	常務執行役員 生産管理本部長
取 締 役	平 田 英 敏	
常 勤 監 査 役	埴 淵 正 伯	TOIN VIETNAM CO., LTD. 監査役
監 査 役	友 原 征 夫	友原征夫税理士事務所 税理士
監 査 役	山 本 昌 平	丸の内中央法律事務所 パートナー弁護士 ㈱バンダイ 社外監査役 ナラサキ産業㈱ 社外取締役 三信電気㈱ 社外監査役
監 査 役	平 澤 勝 敏	

(注) 1. 平成30年2月1日付で、次のとおり取締役の担当を変更いたしました。

旧	新
市倉由幸 常務執行役員 営業統括 (兼) 営業本部長	専務執行役員 営業統括 (兼) 営業本部長

2. 取締役平田英敏氏は、社外取締役であります。
3. 監査役友原征夫氏及び山本昌平氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役埴淵正伯氏は、長年当社の経理部門等の責任者を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役友原征夫氏は、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役平澤勝敏氏は、長年他の上場企業の経理部門責任者及び監査役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査役友原征夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	7名	150,506千円
監 査 役	4名	22,792千円
合 計 (うち社外役員)	11名 (3名)	173,298千円 (14,066千円)

- (注) 1. 平成元年6月28日開催の第41期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は、年額50百万円以内と決議いただいております。
2. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額22,497千円（取締役7名に対し20,985千円、監査役4名に対し1,512千円）が含まれておりま
す。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等における業務執行者、社外役員等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
監査役	友原 征夫	友原征夫税理士事務所 税理士	特別の関係はありません。
監査役	山本 昌平	丸の内中央法律事務所 パートナー弁護士 (株)バンダイ 社外監査役 ナラサキ産業(株) 社外取締役 三信電気(株) 社外監査役	丸の内中央法律事務所と当社は顧問契約を締結しております。また、同事務所以外の兼職先との間には特別の関係はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 平田 英敏	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、必要に応じて、主に大手企業での経営、監督の経験及び知見から発言を行っております。
監査役 友原 征夫	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回及び監査役会14回の全てに出席し、必要に応じて、主に税理士としての経験及び知見から発言を行っております。
監査役 山本 昌平	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回及び監査役会14回のうち13回に出席し、必要に応じて、主に弁護士としての経験及び知見から発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 興亜監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|---------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 12,600千円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,600千円 |

(注) 1. 当社の重要な子会社であるTOIN (THAILAND) CO., LTD. 及びTOIN VIETNAM CO., LTD. については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 監査役会は、会社が会計監査人との監査契約を締結する際に、社内関係部署及び会計監査人から必要な書類を入手し、かつ報告を受け、会計監査人の報酬等の額、その他契約内容が適切であるか検証いたしました結果、同意することが相当であると判断いたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人が法令・定款等を遵守し、経営理念・健全な社会規範の下にその職務を誠実に遂行するため、コンプライアンスに関する基本方針及び企業行動規範をはじめとするコンプライアンスに係る規程等の周知徹底を継続する。
- ② 会社のコンプライアンスを統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置・運営し、コンプライアンスに関する体制・重要事項・推進方法等を審議するとともに、取締役及び使用人に対するコンプライアンス教育・啓蒙活動を実施する。
- ③ 財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を適切に評価、報告する体制を整備し、運用する。
- ④ 業務執行部門から独立した社長直轄の内部監査部門は、内部監査規程に基づき監査を実施し、内部統制システムの整備状況・適切性・有効性を監視する。
- ⑤ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断し、不当要求行為に対しては毅然とした態度で対応するとともに、警察等の行政機関や外部専門機関等との連携・協力体制を構築・整備する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）を取締役会規則等の社内規程に基づき、検索可能かつ適切な方法により保存・管理する。

取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危機管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理方針及びリスク管理規程を制定し、企業価値や会社の持続的な発展を脅かすリスクに対する的確な把握、適切なコントロール、未然防止に対応する体制を構築・整備する。
- ② 損失の危機管理を統括する組織としてリスク管理委員会を設置・運営し、重大リスクに対する責任部署のリスクマネジメントを管理・監督するとともに、その実施内容・結果とシステムの有効性を評価し、必要に応じて是正・改善を指導する。

- ③ 会社に重大な影響を及ぼすおそれがある不測の事態が発生した場合は、危機管理規程に基づき、対策本部を設置し、迅速かつ適切な初期対応を行い、総合対策・復旧策の統制等により、損害の拡大を防止する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役等で構成する経営会議において、経営の重要事項の審議、各部門の業務執行状況の把握を行い、迅速かつ的確な意思決定と情報の共有化を図る。
 - ② 経営会議その他の会議において、中期計画、年度計画及び予算の進捗状況を確認し、所要の対策を決定する。
- (5) 当社の企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 企業集団における業務の適正を確保するために「経営理念」、「コンプライアンス基本方針」、「リスク管理方針」及び「企業行動規範」を当社及び子会社で共有するとともに、その周知徹底を図る。
 - ② 当社の海外事業を統括する取締役及び子会社取締役は、定期的に業務執行状況・経営成績等について当社取締役会へ報告するとともに、経営上のリスク発生懸念等の重要事項については事前に報告し協議する。
 - ③ 当社は、事業年度ごとの当社及び子会社の経営目標を定め、経営会議で承認する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、速やかに配置する。
 - ② 取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の異動、評価、賃金等については、監査役の同意を得るものとする。
 - ③ 当該使用人は監査役の指揮命令を優先して従事するものとする。
- (7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役（監査役会）に報告するための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由に不当な取り扱いを受けないことを確保する体制
- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人が、定例的に監査役または監査役会に提出すべき議事録、稟議書その他の書類を定める。

- ② 当社取締役会に報告された事項を除き、次の事実を認めた当社及び子会社の取締役及び使用人は、直ちにそれを監査役に報告するものとする。
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ・不正行為または法令、定款に違反する重大な行為
 - ・重大な事故・災害等の発生
 - ③ 上記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、報告を求めることができるものとする。
 - ④ 監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由に不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当該報告者に通知する。
- (8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査役職務に必要なと立証できる場合を除き、速やかに当該費用を処理する。
- (9) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役と監査役は、定期的に経営方針、経営の課題、会社を取り巻くリスク、監査役職務の執行環境、監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互の認識と理解を深めるものとする。
 - ② 監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席し、必要な意見を述べるものとする。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制

- ① 取締役及び各部門幹部社員で構成されるコンプライアンス委員会を設置しており、従業員のコンプライアンスに基づく行動に資するための「コンプライアンス事例集」を編集し、全従業員に配布するとともに周知を図っております。
同委員会は定期的または必要に応じて適宜開催され（当事業年度4回開催）、当事業年度は、主としてコンプライアンス委員を対象にコンプライアンス研修を実施（当事業年度3回開催）いたしております。
- ② 新たに入社した従業員に対しコンプライアンスに関する教育を実施いたしております。

- ③ コンプライアンスホットラインを設置し運用しております。

(2) リスク管理体制

- ① 取締役及び各部門幹部社員で構成されるリスク管理委員会を設置しており、潜在リスクの抽出、評価、予防・対応策の検討などを行っております。同委員会は定期的または必要に応じて適宜開催され（当事業年度4回開催）、当事業年度は、特に被災時対応として作成した「BCP（事業継続計画）」のメンテナンスを継続するとともにリスク管理委員を対象に研修を実施（当事業年度2回開催）いたしております。
- ② 当社を取り巻くリスクを再整理し、対応等を協議いたしました。

(3) 当社グループの経営管理体制

- ① 当社及び子会社の重要な業務執行については、当社取締役会の承認を受けております。
- ② 海外担当取締役から、取締役会において定期的または必要に応じて適宜（当事業年度3回）グループ会社の業績、その他業務執行状況を報告しております。

(4) 取締役の職務執行

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役7名で構成されております。取締役会は監査役4名も出席のうえ、原則として月1回開催（当事業年度16回開催）し、各部門の業務執行状況の報告の他、取締役会規則に基づく重要事項の報告及び決議・承認を行っております。

(5) 監査役の職務執行

- ① 監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。監査役会は原則として月1回開催（当事業年度14回開催）し、監査に関する重要事項についての報告・協議を行っております。
- ② 常勤監査役は、経営会議等の重要会議に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
- ③ 監査役は、社外取締役、会計監査人と、さらに、常勤監査役については内部監査室と意見交換を行い監査の実効性を高めております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,569,142	流動負債	5,479,824
現金及び預金	2,239,275	支払手形及び買掛金	1,439,618
受取手形及び売掛金	2,713,051	電子記録債務	1,708,575
電子記録債権	1,152,887	短期借入金	350,000
商品及び製品	451,735	1年内返済予定の長期借入金	755,000
仕掛品	505,453	リース債務	8,480
原材料及び貯蔵品	245,286	未払法人税等	165,822
繰延税金資産	56,481	未払消費税等	70,327
その他	205,971	賞与引当金	119,000
貸倒引当金	△ 1,000	その他	862,999
固定資産	10,431,626	固定負債	3,329,447
有形固定資産	7,345,118	長期借入金	2,234,000
建物及び構築物	1,721,345	リース債務	17,102
機械装置及び運搬具	3,119,978	繰延税金負債	659,028
土地	2,319,579	退職給付に係る負債	225,334
リース資産	23,101	役員退職慰労引当金	164,847
建設仮勘定	101,890	その他	29,134
その他	59,223	負債合計	8,809,271
無形固定資産	50,302	(純資産の部)	
投資その他の資産	3,036,204	株主資本	7,937,301
投資有価証券	2,637,686	資本金	2,244,500
その他	398,518	資本剰余金	2,901,824
資産合計	18,000,768	利益剰余金	3,502,967
		自己株式	△ 711,990
		その他の包括利益累計額	1,205,680
		その他有価証券 評価差額金	1,184,221
		繰延ヘッジ損益	△ 1,335
		為替換算調整勘定	120,399
		退職給付に係る 調整累計額	△ 97,605
		非支配株主持分	48,515
		純資産合計	9,191,497
		負債純資産合計	18,000,768

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		12,161,150
売上原価		9,908,960
売上総利益		2,252,190
販売費及び一般管理費		1,845,940
営業利益		406,250
営業外収益		
受取利息	1,653	
受取配当金	27,761	
持分法による投資利益	57,809	
その他	6,574	93,798
営業外費用		
支払利息	51,815	
為替差損	18,693	
その他	1,378	71,886
経常利益		428,162
特別利益		
固定資産売却益	8,644	
補助金収入	6,530	15,174
特別損失		
固定資産売却損	21,531	
固定資産除却損	22,170	
解約違約金	5,747	
その他	6,517	55,967
税金等調整前当期純利益		387,369
法人税、住民税及び事業税	171,365	
法人税等調整額	3,848	175,214
当期純利益		212,154
非支配株主に帰属する当期純利益		5,168
親会社株主に帰属する当期純利益		206,985

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,244,500	2,901,824	3,371,453	△603,179	7,914,598
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 65,240		△ 65,240
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			206,985		206,985
自 己 株 式 の 取 得				△108,810	△ 108,810
持分法の適用範囲の変動			△ 10,231		△ 10,231
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	131,513	△108,810	22,703
当連結会計年度末残高	2,244,500	2,901,824	3,502,967	△711,990	7,937,301

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	699,478	△2,151	124,158	△121,174	700,310	40,945	8,655,855
当連結会計年度変動額							
剰 余 金 の 配 当							△ 65,240
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							206,985
自 己 株 式 の 取 得							△ 108,810
持分法の適用範囲の変動							△ 10,231
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	484,743	816	△3,758	23,569	505,369	7,569	512,938
当連結会計年度変動額合計	484,743	816	△3,758	23,569	505,369	7,569	535,642
当連結会計年度末残高	1,184,221	△1,335	120,399	△97,605	1,205,680	48,515	9,191,497

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

2社

主要な連結子会社の名称

TOIN (THAILAND) CO., LTD.

TOIN VIETNAM CO., LTD.

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数

1社

主要な会社等の名称

Printing Solution Co., Ltd.

持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度よりPrinting Solution Co., Ltd.の重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

② 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のPrinting Solution Co., Ltd.の決算日は12月31日であり、同決算日現在の計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のTOIN (THAILAND) CO., LTD.及びTOIN VIETNAM CO., LTD.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの

総平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

商品、製品、仕掛品

当社及びTOIN (THAILAND) CO., LTD.は、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

TOIN VIETNAM CO., LTD.は、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法、連結子会社は定額法

ただし、柏第三工場、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械装置及び運搬具 4～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規による必要額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……デリバティブ取引（金利スワップ取引）

ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象……借入金の金利

変動金利を固定金利に変換する目的で利用しております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避される状態が引き続き認められることを定期的に確認しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規による必要額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「特別利益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「補助金収入」は4,020千円です。

前連結会計年度において区分掲記して表示しておりました「役員退職慰労金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「役員退職慰労金」は2,528千円です。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
建物及び構築物	1,063,884千円
機械装置及び運搬具	1,174,383千円
土地	1,825,673千円
合 計	4,063,941千円
② 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	755,000千円
長期借入金	2,234,000千円
合 計	2,989,000千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	14,029,904千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,377,500株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(i) 平成29年6月29日開催の第69期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	39,144千円
1株当たり配当金額	7円50銭
配当の基準日	平成29年3月31日
配当の効力発生日	平成29年6月30日

(ii) 平成29年10月31日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,096千円
1株当たり配当金額	5円00銭
配当の基準日	平成29年9月30日
配当の効力発生日	平成29年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年6月28日開催予定の第70期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	62,915千円
1株当たり配当金額	12円50銭
配当の基準日	平成30年3月31日
配当の効力発生日	平成30年6月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、弁済日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 ④ 会計方針に関する事項 ④ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、与信管理ルールに従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、同じ外貨建ての債権債務のリスクは相殺され、その相殺の範囲を超える金額は少額であるため、リスクは僅少であると認識しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
①現金及び預金	2,239,275	2,239,275	—
②受取手形及び売掛金	2,713,051	2,713,051	—
③電子記録債権	1,152,887	1,152,887	—
④投資有価証券	2,443,442	2,443,442	—
資産計	8,548,657	8,548,657	—
①支払手形及び買掛金	1,439,618	1,439,618	—
②電子記録債務	1,708,575	1,708,575	—
③短期借入金	350,000	350,000	—
④長期借入金（1年内返済予定を含む）	2,989,000	2,994,474	5,474
負債計	6,487,193	6,492,668	5,474
デリバティブ取引（※）	(1,924)	(1,924)	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、②電子記録債務、③短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成30年3月31日)		
			契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	90,000	66,000	△1,924
合計			90,000	66,000	△1,924

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券 非上場株式	194,243

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	2,239,275	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,713,051	—	—	—
電子記録債権	1,152,887	—	—	—
合計	6,105,214	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	755,000	714,000	630,000	505,000	270,000	115,000

6. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 1,816円52銭
 ② 1株当たり当期純利益 40円15銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,138,366	流動負債	5,396,323
現金及び預金	1,968,142	支払手形	609,194
受取手形	546,058	電子記録債権	1,708,575
電子記録債権	1,152,887	買掛金	763,260
売掛金	2,069,815	短期借入金	350,000
商品及び製品	428,539	1年内返済予定の長期借入金	755,000
仕掛品	496,686	リース債務	7,478
原材料及び貯蔵品	166,094	未払金	361,156
前払費用	55,767	未払費用	235,516
繰延税金資産	54,955	未払法人税等	162,955
その他	200,419	未払消費税等	70,327
貸倒引当金	△ 1,000	預り金	80,993
		賞与引当金	119,000
固定資産	10,810,227	その他の	172,865
有形固定資産	6,235,479	固定負債	3,211,393
建物	1,270,166	長期借入金	2,234,000
構築物	30,706	リース債務	14,756
機械及び装置	2,443,091	繰延税金負債	640,925
車両運搬具	6,612	退職給付引当金	127,728
工具、器具及び備品	43,855	役員退職慰労引当金	164,847
土地	2,319,579	その他の	29,134
リース資産	19,576	負債合計	8,607,717
建設仮勘定	101,890	(純資産の部)	
無形固定資産	45,881	株主資本	8,157,990
商標権	57	資本金	2,244,500
ソフトウェア	42,300	資本剰余金	2,901,824
電話加入権	3,524	資本準備金	2,901,800
投資その他の資産	4,528,866	その他資本剰余金	24
投資有価証券	2,446,582	利益剰余金	3,723,656
関係会社株式	166,845	利益準備金	369,000
関係会社出資金	1,116,710	その他利益剰余金	3,354,656
関係会社長期貸付金	482,500	固定資産圧縮積立金	270,715
長期前払費用	4,933	別途積立金	2,400,000
その他	311,294	繰越利益剰余金	683,940
		自己株式	△ 711,990
		評価・換算差額等	1,182,886
		その他有価証券	1,184,221
		評価差額金	1,184,221
		繰延ヘッジ損益	△ 1,335
資産合計	17,948,594	純資産合計	9,340,877
		負債純資産合計	17,948,594

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成29年 4月 1日から〕
〔平成30年 3月 31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,561,592
売 上 原 価		9,401,325
売 上 総 利 益		2,160,266
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,729,483
営 業 利 益		430,783
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13,323	
受 取 配 当 金	39,269	
そ の 他	6,025	58,618
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	51,162	
そ の 他	627	51,789
経 常 利 益		437,611
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	8,129	
補 助 金 収 入	6,530	14,659
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	21,531	
固 定 資 産 除 却 損	22,170	
解 約 違 約 金	5,747	
そ の 他	6,517	55,967
税 引 前 当 期 純 利 益		396,304
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	163,999	
法 人 税 等 調 整 額	△4,974	159,025
当 期 純 利 益		237,278

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成29年4月1日から〕
〔平成30年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	2,244,500	2,901,800	24	2,901,824	369,000	277,988	2,400,000	504,629	3,551,618	△ 603,179	8,094,763
当 期 変 動 額											
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立						4,531		△ 4,531	-		-
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△ 11,804		11,804	-		-
剰 余 金 の 配 当								△ 65,240	△ 65,240		△ 65,240
当 期 純 利 益								237,278	237,278		237,278
自 己 株 式 の 取 得										△ 108,810	△ 108,810
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△ 7,272	-	179,311	172,038	△ 108,810	63,227
当 期 末 残 高	2,244,500	2,901,800	24	2,901,824	369,000	270,715	2,400,000	683,940	3,723,656	△ 711,990	8,157,990

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	699,478	△ 2,151	697,326	8,792,090
当 期 変 動 額				
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立				-
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩				-
剰 余 金 の 配 当				△ 65,240
当 期 純 利 益				237,278
自 己 株 式 の 取 得				△ 108,810
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	484,743	816	485,559	485,559
当 期 変 動 額 合 計	484,743	816	485,559	548,786
当 期 末 残 高	1,184,221	△ 1,335	1,182,886	9,340,877

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び
関連会社株式
その他有価証券
時価のあるもの

総平均法による原価法

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの
総平均法による原価法

② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、柏第三工場、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～38年

機械及び装置 10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規による必要額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規による必要額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……デリバティブ取引（金利スワップ取引）

ヘッジ対象……借入金の金利

③ ヘッジ方針

変動金利を固定金利に変換する目的で利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避される状態が引き続き認められることを定期的に確認しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において「特別利益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「補助金収入」は4,020千円です。

前事業年度において区分掲記して表示しておりました「役員退職慰労金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「役員退職慰労金」は2,528千円です。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建 物	1,063,884千円
機械及び装置	1,174,383千円
土 地	1,825,673千円
合 計	4,063,941千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	755,000千円
長期借入金	2,234,000千円
合 計	2,989,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,670,925千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	146,166千円
② 長期金銭債権	482,500千円
③ 短期金銭債務	10,618千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売 上 高	99,854千円
② 仕 入 高	111,008千円
③ 営業取引以外の取引高	24,661千円
④ 原材料有償支給高	17,754千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式	1,344,253株
------	------------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金		306千円
賞与引当金		36,414千円
役員退職慰労引当金		50,443千円
退職給付引当金		39,085千円
会員権評価損		36,938千円
その他		48,515千円
繰延税金資産小計		211,702千円
評価性引当額		△156,157千円
繰延税金資産合計		55,544千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金		119,364千円
その他有価証券評価差額金		522,149千円
繰延税金負債合計		641,514千円
繰延税金負債の純額		585,970千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	TOIN VIETNAM CO., LTD.	ベトナム (ビンズン省)	236,030	製造業	(所有) 直接100.0	製品・資材 の売買 資金援助	—	—	貸付金	602,500
							貸付の利息	13,153	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 利率は市場金利を勘案し決定しております。
- ② 返済期限は平成36年6月30日であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株 主の近 親者	山科実桜	—	—	—	(被所有) 直接 2.5	自己株式 の取得	自己株式 の取得	54,405	—	—
主要株 主の近 親者	山科進太郎	—	—	—	(被所有) 直接 2.5	自己株式 の取得	自己株式 の取得	54,405	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 議決権等の所有（被所有）割合は、自己株式取得後のものであります。
- ② 取得方法は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取得価格は平成29年11月20日の終値によるものであります。

8. 1株当たり情報に関する注記
- | | |
|--------------|-----------|
| ① 1株当たり純資産額 | 1,855円84銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 46円03銭 |
9. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。
10. その他の注記
該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

トーイン株式会社
取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員 公認会計士 近田直裕 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 柿原佳孝 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トーイン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーイン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

トーイン株式会社
取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員 公認会計士 近田直裕 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 柿原佳孝 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トーイン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

トーイン株式会社 監査役会

常勤監査役	埴	淵	正	伯	Ⓞ
社外監査役	友	原	征	夫	Ⓞ
社外監査役	山	本	昌	平	Ⓞ
監査役	平	澤	勝	敏	Ⓞ

以上

株主総会参考書類

議

案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第70期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開及び財務の健全性に鑑み、株主の皆様への安定配当方針の見地から、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭といたしたいと存じます。

この場合の期末配当の総額は、62,915,588円となります。

なお、年間配当は中間配当金5円とあわせて当社普通株式1株につき金17円50銭となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日といたしたいと存じます。

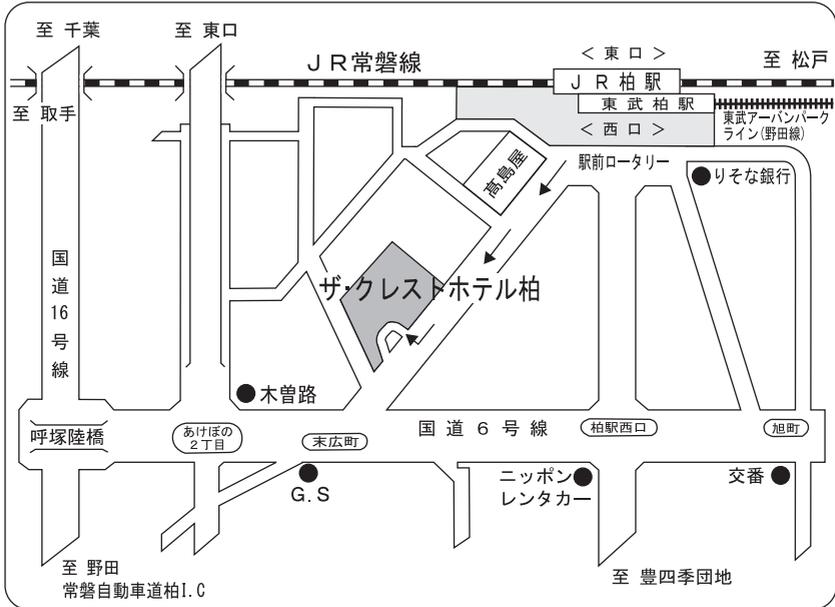
以 上

(メモ欄)

A series of 20 horizontal dashed lines for writing notes.

定時株主総会会場ご案内

ザ・クレストホテル柏 4階 クレストルーム
千葉県柏市末広町14-1
TEL (04) 7146-1111



交通のご案内

J R 常磐線、千代田線、東武アーバンパークライン（野田線）
柏駅下車 西口より徒歩2分

（お車でのご来場はご遠慮くださいます）
ようお願い申し上げます。

